第 110 回電気用品調査委員会
2021 年 3 月 17 日
資料 No.4-1

2021 年度電気用品調査委員会事業計画(案)

2021 年 3 月 17 日

電気用品調査委員会
事務局

１．基本的な方針

電気用品調査委員会（以下、調査委員会という。）は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、わが国の電気製品・設備に関する規格・基準に、民間の技術的知識、経験等を迅速に反映すること、及び民間規格・基準の活用を推進することにより、わが国の電気製品・設備の安全を確保し、電気用品による危険及び障害を防止することを目的とし活動している。

2014 年 1 月に施行された性能規定化に伴う電気用品の技術上の基準を定める省令（以下「省令」という）の改正に伴い電気用品に対する仕様規定は省令の解釈（以下、「解釈」という。）へ移行し、2014 年 1 月 6 日付けで「整合規格の電気用品安全法技術基準への適合性確認のプロセスの明確化」の審議官通達が経産省より出され、この中で「整合規格の提案者の要件」が明確にされた。

この省令改正を受けて、調査委員会は、IEC 等の国際規格との整合性を図り JIS 化した規格の解釈別表第十二への整合規格の採用を要望する整合規格の提案者として活動している。

2021 年度は、引き続き IEC 規格等の国際規格と整合を図った JIS 規格及び日本独自の電気用品に関する基準を規格化した JIS 規格を整合規格として国へ採用の提案を行う。

また、電気用品に係る事故事例調査等の調査研究活動を継続し、省令又は解釈等の改正が必要な場合には国に対し解釈の改正要望を行うとともに、調査委員会参加団体からの「電気用品の技術基準の解説」への解説改定又は解説追加要を受け、当該解説の見直しを検討し、技術基準の理解を促進する活動を行う。

２．調査委員会の活動

調査委員会の体制を図 1 に示す。また、調査委員会及び各部会における 2021 年度の主な活動予定内容を以下に記す。

２．１　電気用品調査委員会

電気用品調査委員会は年 3 回の開催とし、開催時期は、6 月、11 月、及び 3 月を予定する。主な審議内容については以下の通り

・2020 年度の事業報告案及び決算案の審議（6 月）
・2022 年度の事業計画案及び予算案の審議（3 月）
・各部会から上程された、省令及び解釈等の改正案の審議
・省令に適合する整合規格として解釈別表第十二への採用を要望する JIS 規格の審議
・「電気用品の技術基準の解説」の見直しに関する審議
・各部会で検討を行った個別案件の審議及び報告
・製品・設備毎小委員会の活動状況の報告

なお、電気用品の保安上の課題が生じ、緊急に検討を行う必要がある場合は、臨時に調査委員会を開催する。

２．２　幹事会（2021 年度は 2 回開催予定）

幹事会では、調査委員会の運営に関する事項（事業報告、事業計画、予算、決算、WG や TF 等の設置）を調査委員会に先立ち審議、調整を行う。

２．３　解釈検討第１部会（2021 年度は 4 回開催予定）

解釈検討第 1 部会は、解釈別表第一から第十一について、調査委員会の参加団体及び委員並びに他の部会からの依頼により電気用品の安全に係わる事項の調査・研究を行い、必要に応じ、省令又は解釈等の改正要望を検討する。

2021 年度は、経済産業省製品安全課より依頼があった「殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の見直し検討について」に関し、安全基準の見直し検討を実施。検討結果を踏まえて、省令又は解釈等の改正要望を作成し、調査委員会へ上程する。

また、「電気用品の技術基準の解説」の見直し（改定、追加、または削除）について検討し、調査委員会に上程する。

２．４　解釈検討第 2 部会（2021 年度は 3 回開催予定）

解釈検討第 2 部会は、解釈別表第十二について検討を行う。具体的には、小委員会承認後（JIS 発行前）の規格に関するレビューを行うとともに、JIS 発行後の規格を省令に適合する整合規格として解釈別表第十二へ採用要望することについて審議を行い、調査委員会に上程する。

(1) 小委員会承認後※（JIS 発行前）：17 件

(2) JIS 発行後：21 件

※「小委員会承認後」とは、担当小委員会にて JIS 原案の審議を終了（承認）した段階（JIS が発行される前の段階）

２．５　電波雑音部会（2021 年度は 3 回開催予定）

電波雑音部会は、解釈別表第十（雑音の強さ）および解釈別表第十二のうち電波雑音に係る部分に関して検討を行い、必要に応じ、省令又は解釈等の改正要望を検討し、調査委員会へ上程する。

また、2020 年度に設置した解釈別表第十見直し WG1（照明器具）では、解釈別表第十第 1 章の適用章別表について改正案の作成を進め、調査委員会へ上程を行う。

２．６　事故事例調査部会（2021 年度は 1 回開催予定）

事故事例調査部会では、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)で公開している家庭用電気製品の製品事故情報データ及び東京消防庁が発行する「火災の実態」等から、電気用品に係る事故の分析・評価を行う。

分析・評価の結果、省令または解釈等の改正が必要とされる事例があった場合、その事例の内容に関係する部会（解釈検討第 1 部会・解釈検討第 2 部会・電波雑音部会）にその情報を提供し検討を依頼する。

２．７　製品・設備毎小委員会

電気用品に係る IEC 国内委員会に対応する小委員会として、当該 IEC 委員会の活動をフォローし活動状況を報告する。表 1 に製品・設備毎小委員会のリストを示す。

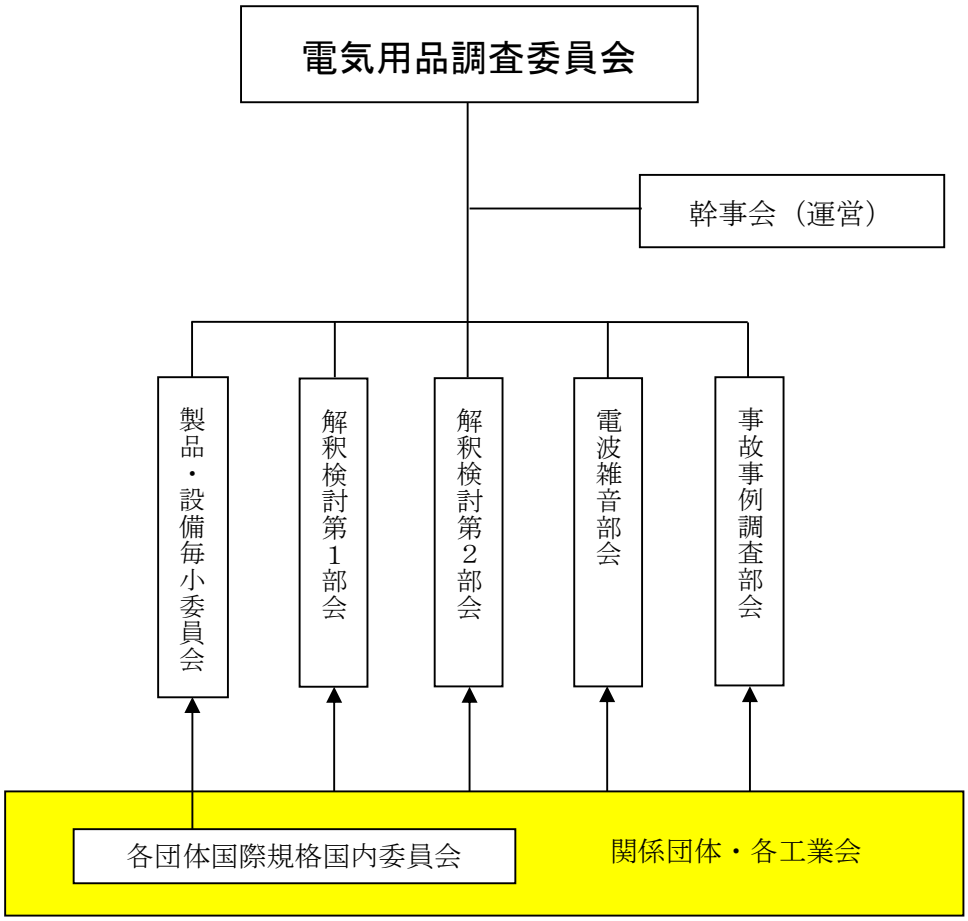

図１　電気用品調査委員会の体制

表１　製品・設備毎の小委員会リスト

小委員会名	担当分野	所管団体(事務局)	小委員会名	担当分野	所管団体(事務局)
第 1	用語	(一財)日本規格協会	第 55	巻線	(一社)日本電線工業会
第 2	回転機	(一社)電気学会	第 59	家庭用及びこれに類する電気機器の性能	(一社)日本電機工業会
第 3	情報構造及び要素、識別及びマーキング原則、ドキュメンテーション及び図記号	(一財)日本規格協会	第 61	家庭用電気機器の安全性	(一社)日本電機工業会
第 7	架空電気導体	(一社)日本電線工業会	第 65	工業プロセス計測制御	(一社)日本電気計測器工業会
第 15	絶縁材料	(一社)電気学会	第 72	自動制御装置	(一社)日本電機工業会
第 17-2	低圧開閉装置及び制御装置住宅用遮断機	(一社)日本電機工業会	第 76	レーザ機器の安全性	(一財)光産業技術振興協会
第 17-3	低圧開閉装置及び制御装置組立品	(一社)日本電機工業会	第 77	電磁両立性	(一社)電気学会
第 20	電力ケーブル	(一社)日本電線工業会	第 82	太陽光発電システム	(一社)日本電機工業会
第 21	リチウムイオン電池	(一社)電池工業会	第 85	電磁計測	(一社)電気学会
第 22	パワーエレクトロニクス	(一社)電気学会	第 88	風力タービン	(一社)日本電機工業会
第 23-1	プラグ、コンセント、スイッチ、コネクタ、カプラー、電気エネルギー効率化製品等	(一社)日本配線システム工業会	第 89	耐火性試験	(一財)日本規格協会
第 23-2	電線管システム	(一社)電気設備学会	第 96	1,100V 以下の変圧器、リアクトル、電源ユニット等	(一社)日本電機工業会
第 23-3	機器用スイッチ	(一社)日本電気制御機器工業会	第 101	静電気	(一財)日本電子部品信頼性センター
第 25	量及び単位	(一財)日本規格協会	第 104	環境条件とその分類及び試験方法	(一財)日本規格協会
第 26	電気溶接	(一社)日本溶接協会	第 105	燃料電池技術	(一社)日本電機工業会
第 31	爆発性雰囲気で使用する機器	(一社)日本電機工業会	第 108	オーディオ・ビデオ、情報技術、通信技術分野における電子機器の安全性	(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会
第 32-2	低圧･ミニチュアヒューズ	(一社)日本電機工業会			
第 34	光源・ランプ、ランプ用口金・受金及びソケット、光源・ランプ制御装置、照明器具	(一社)日本照明工業会	第 112	電気絶縁材料とシステムの評価と認定	(一社)電気学会
			第 116	電動工具の安全性	(一社)日本電機工業会
第 37-2	低電圧サージ防護デバイス(SPD)等	(一社)電子情報技術産業協会	ISO 70	携帯発電機	(一社)日本陸用内燃機関協会
第 51	磁性部品及びフェライト材料	(一社)電子情報技術産業協会	（一社）…一般社団法人、　（一財）…一般財団法人		